

# (仮称)山梨県スポーツ推進計画



## 目次

第1章 計画策定の考え方	1
1 策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間	
4 本県の実況	
第2章 やまなしスポーツ推進プログラムによるこれまでの取り組み	4
基本方策1 「ライフステージに応じた健康の保持増進・スポーツの推進」	
○政策目標1 子供のスポーツ機会の充実	
○政策目標2 健やかな体の育成（学校保健・食育・学校安全）	
○政策目標3 ライフステージの応じたスポーツ活動の推進	
○政策目標4 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	
基本方策2 「競技スポーツの推進」	
○政策目標5 競技力の向上	
基本方策3 「スポーツ界の好循環の創出」	
○政策目標6 トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進	
数値目標の達成状況	
第3章 目指す社会	10
1 本計画の基本理念	
2 計画の体系	
3 体系及び概要	
第4章 スポーツ推進計画の具体的方策	14
基本方針Ⅰ 「子供のスポーツ機会の充実」	
○政策項目1 子供の運動習慣の確立と体力の向上	
○政策項目2 持続可能な運動部活動の構築	
基本方針Ⅱ 「健康教育の充実」	

- 政策項目 1 学校保健、学校給食及び食育等の推進
- 政策項目 2 学校安全の推進

#### 基本方針Ⅲ 「若年期から高齢期までライフステージに応じた生涯スポーツの推進」

- 政策項目 1 スポーツへの意識啓発と参画するための取り組み
- 政策項目 2 総合型地域スポーツクラブの充実と指導者育成、施設や情報の充実

#### 基本方針Ⅳ 「競技力の向上」

- 政策項目 1 次世代アスリートの戦略的な発掘・育成
- 政策項目 2 一貫指導体制の推進
- 政策項目 3 スポーツ医・科学の活用
- 政策項目 4 障害者のスポーツ活動の推進

#### 基本方針Ⅴ 「スポーツを通じた地域の活性化」

- 政策項目 1 オリンピック・パラリンピック教育の推進
- 政策項目 2 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた機運の醸成
- 政策項目 3 スポーツによる地域振興
- 政策項目 4 「ささえる」スポーツの機会拡大

第5章 計画の実現に向けて	34
---------------	----

- 1 推進体制
- 2 計画の進化管理
- 別紙 数値目標一覧

#### 「山梨県スポーツ推進審議会」委員名簿

資料編	37
-----	----

#### 用語の補足説明

#### 第2期スポーツ基本計画 概要

## 第1章 計画策定の考え方

### 1 策定の趣旨

- 本県では、健康で豊かな生活と地域社会の活性化を目指す「やまなしスポーツ」の創出を推進していくため、2014（平成26）年度から5年間の主要な施策や事業を示した「やまなしスポーツ推進プログラム（以下「プログラム」という。）」に取り組んできました。
- 一方、国では、2017（平成29）年3月にスポーツ基本法第9条第1項に基づいた国の第2期スポーツ基本計画を策定し、2017（平成29）年度から2021（平成33）年度までの5年間の計画期間として、新たなスポーツ参画人口の拡大により、「一億総スポーツ社会の実現に取り組むことが基本方針として掲げられ、「する」「みる」「ささえる」として積極的にスポーツに参画してスポーツを楽しみ、喜びを得ることで、それぞれの人生を生き生きとしたものとするを指していくとしています。
- 本県では、この第2期スポーツ基本計画を参酌して、山梨県の実情に即した地方スポーツ推進計画を策定し、「県民誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる元気なやまなしをつくる」を基本理念として、県民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、日本一となった健康寿命をさらに延ばすとともに、健康で豊かな生活と地域社会の活性化を目指します。

### 2 計画の位置付け

- 本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づく地方スポーツ推進計画として、国の第2期スポーツ基本計画を参酌するとともに、山梨県教育振興基本計画と連携し、策定したものです。

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）  
（地方スポーツ推進計画）

第10条 都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

### 3 計画の期間

- 2019年（平成31）年度から2023（平成35）年度の5年間とします。

#### 4 本県の状況

##### これまでの山梨のスポーツの歴史

- 本県のスポーツは、1946（昭和21）年の山梨県体育協会の再発足から戦後の新しい体育・スポーツの取り組みが始まり、1948（昭和23）年の第1回山梨県体育祭の開催や、1957（昭和32）年に約300名の体育指導委員（現スポーツ推進委員）が置かれたことなどにより、本県の社会体育を支える体制が整えられました。
- 1984（昭和59）年には、山梨県民スポーツ事業団の設立とともに、県内各地に体育施設が整備されたことで県民のスポーツ環境は整えられ、スポーツ活動は一層活発化されることとなり、スポーツを通じた県民どうしの交流についても関心が高まるようになりました。
- 1986（昭和61）年の第41回国民体育大会（かいじ国体）や、1988（昭和63）年の第1回全国スポーツ・レクリエーション祭の本県開催は、県民のスポーツ活動への参加意識に大きな影響を与え、平成に入ってから山梨県スポーツ・レクリエーション祭やいきいき山梨ねりんピックが毎年開催されることとなり、子供から高齢者まで県民のスポーツ活動に参加する年齢層が拡大されていきました。
- 1996（平成8）年度全国高等学校総合体育大会や、1990（平成2）年、2001（平成13）年、2005（平成17）年、2018（平成30）年に本県で開催された国民体育大会冬季大会などをはじめ、国際大会や全国大会で優秀な成績を収める本県出身者が現れたことで、本県の競技力の高さが示されており、2018（平成30）年の第73回国民体育大会においては、優勝数12を含めた78の個人・団体が入賞し、2018（平成30）年度全国高校総合体育大会では、優勝数8を含めた44の個人・団体が入賞を果たしています。
- また、オリンピックでは、1936年ベルリンオリンピックへ矢田喜美雄選手、窪田博芳選手（ともに陸上競技）が出場したことをはじめとして、近年では、2012年ロンドンオリンピックで金メダルを獲得した米満達弘選手（レスリング）や2016年リオデジャネイロオリンピックで銀メダルを獲得した江原騎士選手（競泳）など、多くの本県出身者が入賞しています。
- 加えて、現在は、本県を拠点としたプロスポーツチームとして、Jリーグに所属するヴァンフォーレ甲府やWリーグに所属する山梨クイーンズが活躍しており、県内でプロスポーツチームによる最高レベルの技術を間近で見られるようになりました。

- こうしたプロセスチームの存在は、直接会場で試合を見るだけでなく、仲間と一緒に応援したり、ボランティアとして支援するといった、今までになかったスポーツとの関わり方を県民の間に広めています。

### 本県を取り巻く状況

- 昨今の本県を取り巻く状況としては、少子高齢化による人口の減少や家庭環境、地域社会における人間関係の希薄化といった変化をはじめ、高度情報化や急速に進むグローバル化など人々を取り巻く社会環境が急激に変化し、精神的なストレスの増大や運動不足による生活習慣病へのリスク増加など様々な問題が発生しており、健康の保持増進と地域社会の活性化が課題となっています。
- 一方、厚生労働省が2010（平成22）年から3年ごとに発表している都道府県別の健康寿命において、本県は、2013（平成25）年に男性が72.52歳、女性が75.78歳でいずれも全国1位となり、2016（平成28）年には女性が76.22歳で3位になりましたが、男性は73.21歳で1位を維持しており、今後も、県民の健康寿命をさらに延ばしていくことは重要となっています。
- 2018（平成30）年の山梨県議会6月定例会において、2031（平成43）年に2巡目の国民体育大会の開催を招致するとの表明があり、本県での開催が決定した場合、1986（昭和61）年のかいじ国体以来、45年ぶりに本県で国民体育大会が開催されることとなります。
- また、2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピックといった国際的なスポーツイベントが日本で開催されることにともない、本県において、富士吉田市と富士河口湖町がラグビーワールドカップのフランス代表公認キャンプ地となっているほか、東京オリンピック・パラリンピックでは、県内11市町村で3か国10種目の事前合宿が行われることになっています。
- 加えて、東京オリンピックでは、自転車競技のロードレース（男子／女子）において、道志村から山中湖村までがコースの一部として設定され、本県内でトップアスリートが競い合うオリンピック競技を直接見られることになりました。

## 第2章 やまなしスポーツ推進プログラムによるこれまでの取り組み

2014（平成26）年度から2018（平成30）年度まで「健康で豊かな生活を営むことができる、やまなしスポーツの創出」を基本理念として、やまなしスポーツ推進プログラムに取り組んできましたが、新たな計画策定にあたっては、これまでの取り組み内容を検証し、その結果を十分踏まえる必要があります。

ここでは、主な取り組み内容と今後の課題をまとめました。

### 基本方針1 「ライフステージに応じた健康の保持増進・スポーツの推進」

#### 政策目標1 子供のスポーツ機会の充実

##### ○ 取り組みの内容

- ・山梨県新体力テスト・健康実態調査をもとに、過去からの体力データの状況を全ての小・中・高等学校に配付し、各学校において課題の把握を行いました。
- ・子供の体力を向上させるため、健康・体力づくり一校一実践運動を推進し、日常生活の中に、運動機会を確保する取り組みを行いました。
- ・運動遊びの体験を増やすため、地域で取り組む学校元気アップ事業に取り組みました。
- ・学習指導要領に基づく指導内容の定着を進めるため、中央研修会への指導者派遣を行うとともに、その成果を研修会・実技講習会に反映することで、教員の資質の向上に努めました。
- ・公立の中学校、高等学校及び特別支援学校を対象に、運動部活動が、地域や学校等に応じて最適な形で実施されるよう、2018（平成30）年3月にやまなし運動部活動ガイドラインを策定しました。
- ・運動部活動の指導を充実するため、専門的な知識を有し単独で指導ができる部活動指導員を任用するとともに、部活動顧問の技術指導の補助を行う外部指導者を派遣し、指導体制の充実を進めました。

##### ○ 今後の課題

- ・2017（平成29）年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本県の中学生男女の体力合計点は全国平均を上回りましたが、小学生男女は改善傾向にあるものの、全国平均を下回っており、引き続き、運動の確保に取り組み、体力の向上を図っていく必要があります。
- ・運動に親しみながら、健康の保持増進と体力の向上を図るため、新学習指導要領（2020年（平成32年）から順次実施）の指導内容の定着を図っていく必要があります。
- ・やまなし運動部活動ガイドラインに基づき、それぞれの学校の特色を活かした取り組みを行うことにより、運動部活動を一層充実させていく必要があります。



- ・運動部活動の指導を充実させるため、部活動指導員の任用や外部指導者の派遣を継続していく必要があります。

## 政策目標 2 健やかな体の育成 (学校保健・食育・学校安全)

### ○ 取り組みの内容

- ・子供の望ましい生活習慣の定着が図られるよう、関係教職員を対象とした各種研修会を開催したほか、食育推進一校一実践等の実施など新たな取り組みを進めました。
- ・健康教育の推進のため、学校、保護者、地域及び関係機関との連携に努めたほか、専門医及び養護教諭で構成する各種検討会において、健康課題の調査・研究を行いました。
- ・学校生活において、運動やスポーツを安心して行うことができるよう、スポーツ事故の防止やスポーツ傷害の予防を図るため、学校安全に関わる教諭等を対象とした研修会の充実に努めました。

### ○ 今後の課題

- ・社会環境の急激な変化により、子供の生活習慣の乱れや健康課題が多様化していることから、学校、保護者及び関係機関等が連携して、子供の健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- ・中学校、高等学校における傷害の発生のほとんどは、運動部活動によるものであることから、スポーツ事故の防止やスポーツ傷害の予防などの安全対策に取り組んでいく必要があります。

## 政策目標 3 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

### ○ 取り組みの内容

- ・スポーツ推進委員や市町村、県体育協会をはじめとしたスポーツ関係団体で構成する山梨県地域スポーツ推進協議会を2014(平成26)年度に設置しました。
  - ・県体育協会のスポーツ振興委員会とともに、スポーツ振興プロジェクト会議を県内4か所で毎年開催し、学校、地域、行政など県内の地域スポーツ振興を担う関係者間で情報共有や意見交換を行いました。
  - ・山梨県地域スポーツ推進協議会において、各市町村の取り組み事例等の情報を提供し、市町村で高齢者向けの体操教室や軽スポーツ教室、ウオーキング大会等を実施するなど、スポーツへの参加機会の充実を図りました。
- また、オリンピック・パラリンピックを活用した講演会や学識経験者による地域スポーツの推進に関する講義などを実施し、スポーツ推進委員の資質向上を図りました。

- ・ 1年間に一度もスポーツをしない県民の割合は、2013（平成25）年度の40.5%から2018（平成30）年度には20.3%と半減しました。
- ・ 国際交流を推進するため、中国からバスケットボール、韓国からソフトボールの高校生チームを招へいするとともに、本県からも両国に高校生チームを派遣し、相互の親善とスポーツ交流を図りました。

#### ○ 今後の課題

- ・ 山梨県地域スポーツ推進協議会の活用やスポーツ推進委員の資質向上などにより、県民が気軽にスポーツに親しむ機会を一層拡充する必要があります。
- ・ 1年間に一度もスポーツをしない県民の割合を、更に減少させる必要があります。

### 政策目標4 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

#### ○ 取り組みの内容

- ・ 広域スポーツセンターと連携して、総合型地域スポーツクラブの設立や育成等に取り組みました。
- ・ 国の動向や各市町村の取り組み事例等の情報を提供するため、山梨県スポーツ推進協議会の役員と共に巡回研修などを実施し、各地域のスポーツ推進委員の意識改革を図りました。
- ・ 市町村に対し、スポーツ推進計画の策定を促しました。
- ・ 2016（平成28）年2月に県有スポーツ施設整備の基本方針を策定し、これに基づきスポーツ施設の整備を進めています。
- ・ ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿を受け入れるため、トツアスリートの練習に適した環境となるよう、富士北麓公園内の施設改修を実施しました。
- ・ 地域住民が日常的にスポーツ活動を行えるよう、県立高等学校の運動場や体育館等を開放しました。
- ・ スポーツに係る各種イベント、スポーツ施設、指導者などの情報を掲載している、やまなしスポーツ情報ネットを充実させました。

#### ○ 今後の課題

- ・ 幅広い世代が気軽にスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブについては、2年後の登録・認証制度の運用を踏まえ、運営方法など質的な充実を図る必要があります。
- ・ 富士北麓公園をラグビーや陸上競技などのトツアスリートの合宿地として定着させる必要があります。